

N o 3 医師留学支援事業費補助金交付要綱 新旧対照表

| 新 | 旧 |
|---|---|
| <p>令和⁷年度医師留学支援事業費補助金交付要綱</p> <p>第1～2条 (略)</p> <p>(補助申請者の要件)</p> <p>第3条 この要綱に基づき補助申請を行える者は、次の要件にすべて該当する者とする。</p> <p>(1) 高知県内の医療機関又は教育関連機関に在籍する令和⁷年3月31日現在で原則として医師免許取得後15年以内の者</p> <p>(2)～(4) (略)</p> <p>第4条 (略)</p> <p>(補助申請)</p> <p>第5条 補助申請をしようとする者は、補助申請書(第1号様式)に関係書類を添えて、機構の理事長(以下「理事長」という。)が別に定める日までに、理事長に提出しなければならない。なお、これ以降に申請する者は、留学開始の2か月前までに提出しなければならない。</p> <p>2 補助対象期間は、令和⁷年4月1日からとし、これ以降に申請する場合には申請日からとする。</p> <p>第6条～8条 (略)</p> <p>(振込口座等)</p> <p>第9条 機構が補助金の振込先口座として使用する口座は、所属医療機関又は教育関連機関の口座又は当該補助金事業名と申請者名が併記された口座とする。<u>ただし、これにより難しい場合は、申請者名の口座とすることができる。</u></p> <p>第10条～12条 (略)</p> | <p>令和⁶年度医師留学支援事業費補助金交付要綱</p> <p>第1～2条 (略)</p> <p>(補助申請者の要件)</p> <p>第3条 この要綱に基づき補助申請を行える者は、次の要件にすべて該当する者とする。</p> <p>(1) 高知県内の医療機関又は教育関連機関に在籍する令和⁶年3月31日現在で原則として医師免許取得後15年以内の者</p> <p>(2)～(4) (略)</p> <p>第4条 (略)</p> <p>(補助申請)</p> <p>第5条 補助申請をしようとする者は、補助申請書(第1号様式)に関係書類を添えて、機構の理事長(以下「理事長」という。)が別に定める日までに、理事長に提出しなければならない。なお、これ以降に申請する者は、留学開始の2か月前までに提出しなければならない。</p> <p>2 補助対象期間は、令和⁶年4月1日からとし、これ以降に申請する場合には申請日からとする。</p> <p>第6条～8条 (略)</p> <p>(振込口座等)</p> <p>第9条 機構が補助金の振込先口座として使用する口座は、所属医療機関又は教育関連機関の口座又は当該補助金事業名と申請者名が併記された口座とする。</p> <p>第10条～12条 (略)</p> |

| 新 | 旧 |
|--|---|
| <p>附 則</p> <p>1 この要綱は、令和7年 月 日から施行する。</p> <p>2 令和7年度補助額は、令和7年9月を目途に決定する。決定までに請求できる概算払額は、補助(予定)額の2分の1を上限とする。</p> <p>(別表) (略)</p> <p>第1号様式 <u>年度の変更、申請者欄に名称(所属施設名及び診療科等)の記載箇所を追加</u></p> <p>第2号様式 <u>(その1) 年度の変更、申請者欄に名称の記載箇所を追加</u> 第2号様式 <u>(その2) 様式を追加</u></p> <p>第3号様式 <u>年度の変更、申請者欄に名称(所属施設名及び診療科等)の記載箇所を追加、様式及び添付書類の記載を変更</u></p> <p>第4号様式 <u>年度の変更、申請者欄に名称(所属施設名及び診療科等)の記載箇所を追加</u></p> <p>第5号様式 <u>年度の変更、申請者欄に名称(所属施設名及び診療科等)の記載箇所を追加</u></p> <p>(別紙1) 変更なし</p> <p>(別紙2) 変更なし</p> <p>(別紙3) 変更なし</p> <p>(別紙4) 変更なし</p> <p>(別紙5) 変更なし</p> <p>(別紙6) <u>自己評価の記載方法をチェックボックスに変更</u></p> <p>(別紙7) 変更なし</p> <p>(別紙8) 変更なし</p> | <p>附 則</p> <p>1 この要綱は、令和6年4月1日から施行する。</p> <p>2 令和6年度補助額は、令和6年9月を目途に決定する。決定までに請求できる概算払額は、補助(予定)額の2分の1を上限とする。</p> <p>(別表) (略)</p> <p>第1号様式</p> <p>第2号様式</p> <p>第3号様式</p> <p>第4号様式</p> <p>第5号様式</p> <p>(別紙1) 変更なし</p> <p>(別紙2) 変更なし</p> <p>(別紙3) 変更なし</p> <p>(別紙4) 変更なし</p> <p>(別紙5) 変更なし</p> <p><u>(別紙6)</u> 変更なし</p> <p>(別紙7) 変更なし</p> <p>(別紙8) 変更なし</p> |